

第1回習志野市立保育所私立化ガイドライン改定懇話会 会議録

1. 開催日時・場所

令和2年6月30日（火） 午後2時～午後4時 市庁舎2階会議室2-1

2. 出席者

【座長】（株）CNS 代表取締役 伊集院 昭彦

【副座長】和洋女子大学 子供発達学科 助教 田島 大輔

【委員】植草 朋美委員、齋藤 麻子委員、鈴木 明子委員、中島 美希委員、
西後 千尋委員、森谷 美枝子委員

【市】 市長：宮本泰介

こども部：部長 小平 修、次長 芹澤 佐知子

【事務局】こども政策課：課長 齊藤 洋介、主幹 新井 理香、係長 三代川 昌弘、
主事 山本 あやの

【傍聴人数】1人

【次第】

1. 開会

2. 議題

- ①座長・副座長の選出について
- ② 会議の公開について
- ③ 習志野市立幼稚園・保育所の再編について
- ④ 習志野市立保育所私立化ガイドラインの改定について
- ⑤ その他

3. 閉会

【配布資料】

資料1 習志野市立保育所私立化ガイドライン改定懇話会設置要綱

資料2 習志野市立保育所私立化ガイドライン改定懇話会委員名簿

資料3 会議の公開に関する取決め事項（案）

資料4 習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画概要版

資料5 習志野市立私立化ガイドライン

資料6 ①私立化基本スケジュール

②第2期計画における保育所私立化スケジュール（実績）

③私立化対象施設児童の年齢表

④第3期計画実施における私立化ガイドライン改定のポイント

資料7 習志野市立保育所私立化ガイドライン改定内容（新旧対照表）

今後の日程について

開会

<こども政策課 課長 齊藤 洋介>

本会議は、「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画」の実施にあたり、市立保育所の私立化に向けて、委員の意見を伺い基本指針となるガイドラインを策定することを目的としている。

座長の選任前のため事務局で進行してよいか。

<全委員>

異議なし。

<こども政策課 課長 齊藤 洋介>

本会議は「習志野市立保育所私立化ガイドライン 改定懇話会 設置要綱」第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席で成立するもので、本日出席の委員は8名全員であることから成立とする。

本会議は、原則公開となっている。しかし、議題の内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、改めて審議することとするが、それでよいか。

<全委員>

異議なし。

<こども政策課 課長 齊藤 洋介>

そのようにする。傍聴者については、定員に達するまでの間は、随時傍聴希望者の入室がある。また、傍聴者については、入口で配布の注意事項を守るようお願いしている。本日傍聴者は1名。

議題

① 座長・副座長の選出について

<こども政策課 課長 齊藤 洋介>

本会議設置要綱第5条第1項により委員から互選する。選出方法についてお諮りする。

<全委員>

意見なし。

<こども政策課 課長 齊藤 洋介>

意見がなければ指名推薦でよいか。

<全委員>

異議なし。

<こども政策課 課長 齊藤 洋介>

どなたか座長に推薦する人はいるか。

<森谷 美枝子委員>

前回の改定に座長として関わっていたのが伊集院委員であった。これまでの経緯や手法をよく知る伊集院委員がふさわしいと思うがいかがか。

<こども政策課 課長 齊藤 洋介>

森谷委員より伊集院委員が適任ではないかという推薦をいただいたが、他に推薦はないか。

<全委員>

特になし。

<こども政策課 課長 齊藤 洋介>

伊集院委員に了承いただけたら、座長をお願いするということがか。

<全委員>

異議なし。

<こども政策課 課長 齊藤 洋介>

異議なしと認め、伊集院委員に座長をお願いする。伊集院座長より挨拶をお願いしたい。

<伊集院 昭彦座長>

前回ガイドライン改定から携わっており、前回以上に環境・保育環境が変化している。その変化に適応した基準とプロセスをつくっていききたい。そのために委員同士で意見を伝えあっていくことを大切にしてほしい。進行についてもそのように心がけていく。

—拍手—

<こども政策課 課長 齊藤 洋介>

この後の議事進行は伊集院座長をお願いする。

<伊集院 昭彦座長>

副座長の選出をする。選出の方法はどのようにしたらよいか。

<森谷 美枝子委員>

座長に一任するのはどうか。

<伊集院 昭彦座長>

ただいま座長一任との御意見があったが、いかがか。

<全委員>

異議なし。

<伊集院 昭彦座長>

副座長には、市内外の公立、私立の保育現場の指導や研究に関わっているという立場から、保護者や現場の職員の意見をまとめてくれるという点で、田島委員をお願いしたいと思うがいかがか。

<全委員>

異議なし。

<伊集院 昭彦座長>

異議なしと認め、田島委員に副座長をお願いする。田島副座長より挨拶をお願いしたい。

<田島 大輔副座長>

私自身が国公立・私立・公設民営と実務をしていたため、そこでの経験をもとに意見をだし、保育の質についても多様に考えていきたい。

—拍手—

市長あいさつ

市長からあいさつがあった。

—市長退席—

<伊集院 昭彦座長>

これより審議に入る。審議の進め方は議題ごとに事務局から事前配布資料について説明後、その内容を踏まえながら意見を発言することになる。

議題

② 会議の公開について

<こども政策課 主幹 新井 理香>

資料3に基づき、会議の公開について内容説明。

<伊集院 昭彦座長>

不都合がなければ、提案のあったとおり取り決めるということによいと思うがいかがか。

<全委員>

異議なし。

<伊集院 昭彦座長>

では、説明にあったような形で、今後会議の運営をしていくこととなる。なお、取り決め事項でないが、委員は様々な都合を調整の上で出席しているので、効率の良い議事の進行のために、1会議2時間以内とさせていただきたい。事務局においては、配慮願いたい。

議題

③ 習志野市立幼稚園・保育所の再編について

<こども政策課 課長 齊藤 洋介>

資料4に基づき、習志野市立こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画について内容説明。

<伊集院 昭彦座長>

今の説明について、何か意見はあるか。

<全委員>

意見なし。

議題

④ 習志野市立保育所私立化ガイドラインの改定について

<こども政策課 主幹 新井 理香>

資料6-①②③④・資料7に基づき、習志野市立保育所私立化ガイドラインの改定について内容説明。

<伊集院 昭彦座長>

今の説明について、何か意見はあるか。

<田島 大輔副座長>

質のよい保育を目指している法人から応募がなければ保育の質は上がらない。しかし、保育の質は測りづらいところもあるし、保育士の確保自体が難しい現状になっている。そのため、質の確保ができるよう、広く多くの法人から応募してもらえるガイドラインの策定を目指すことが重要。保護者の立場からすると私立化されることで質を確保できるのか不安もあると思うが、広く募集していかないと、一法人のみの応募になることもある。一法人だけの応募だと不安にもなると思うので、習志野市で頑張りたいという法人が多くきてくれることが、ひいては保育の質に繋がっていくと思う。

私は昨年度、習志野市のすべての公立こども園に質の向上のための園内研修を行った。関東でこども園化と学区による整備をしている自治体で、これだけ質を保っている自治体はまれだと思う。大体こども園化する時にうまく整備ができず、ひとつの地域にたくさんこども園が集まってしまうことがある。

中に見えにくいところがあるかもしれないが、関東でこども園化がうまくいっていない地域はたくさんある。今後一気に待機児童の波が来たときに、丁寧に進めるためにも現行ガイドラインの基本方針をそのまま踏襲としていくことが大事だと思う。

<伊集院 昭彦座長>

田島副座長から多くの法人から応募があることがかえって質の向上に繋がるということ、習志野市のこども園化は今順調にしているのでガイドラインの枠組みはそのままで行くのが良いのではないかと意見をいただいた。ほかに何か意見はあるか。

<鈴木 明子委員>

私は昨年度まで C00 本大久保保育園に勤務しており、そこで習志野市の保育を継承していくという立場にいて、その前は3年間本大久保保育所に勤務していた。そのため、子どもや保護者の様子もよく見てきていた。先ほどの説明を受けて、民間施設に移行する理由も理解できた。また、老朽化施設を新しくしていくことで、習志野市の保育の質も高くなるのではないかと感じた。C00 本大久保保育園でも三者協議会を行うことでより良い園にしていこうという気持ちが保護者・職員・保育園の間で高まったので、三者協議会も重要な役割を担っていると思う。

<伊集院 昭彦座長>

ほかに何か意見はあるか。

<全委員>

意見なし。

<伊集院 昭彦座長>

それでは資料7改定内容表に沿って、項目ごとに区切り、内容の検討に入る。

審議に当たっては、効率的に議事を進めるため、ある程度範囲を区切りながら、事務局からの説明と質疑を繰り返す流れで進めていく。なお、本日は2つの項目について行う。

<こども政策課 主幹 新井 理香>

資料7「1. 私立化ガイドラインの目的と改定の趣旨」について内容説明。

<伊集院 昭彦座長>

今の説明について、何か意見はあるか。

<田島 大輔副座長>

ここで大事にしなくてはいけないのは、習志野市が私立化を進めるにあたり、質の確保のために、市立幼稚園、市立こども園、市立保育所と共存していくことが文言化されていること。

なおかつ、先ほど鈴木委員が発言されていたとおり、習志野市の保育の質を向上させていくことと保育ニーズを探っていくことが大事になる。私立保育園と言っても、市の管理下にあり完全に自主運営ではないため、市立職員、こども部職員、運営法人でやっていくことがガイドラインに文言化されていることが大事。

私立化ガイドラインは、どう私立化していくかという話だけではなく、質の担保、老朽化の問題、保育ニーズの問題もあり、公立だと制限がかかる部分がある。

私立は柔軟なので、今後保護者のニーズや需要が高まるようなことも請負ってくれる法人と両輪でやっていく旨が規定されていることが非常に重要。

<伊集院 昭彦座長>

ほかに何か意見はあるか。

<全委員>

意見なし。

<こども政策課 主幹 新井 理香>

資料7に基づき、「2. 保育所私立化にあたっての基本的な考え方」について内容説明。

<伊集院 昭彦座長>

今の説明について、何か意見はあるか。

<森谷 美枝子委員>

子どもの最善の利益を確保していくことが、具体的に示されているので安心できる。また、子どもが過ごす場所なので、安心・安全を強調していきながら、寄り添った保育をしていくことが質の向上に繋がっていくと思う。これらを実現できるガイドラインをつくるのが大切だと感じた。

<伊集院 昭彦座長>

他に何か意見はあるか。

<田島 大輔副座長>

資料の中の「一人ひとり」はどこの法令準拠に基づくか。

<こども政策課 主幹 新井 理香>

それについては確認して文言を統一する。

<伊集院 昭彦座長>

他に何か意見はあるか。

<全委員>

意見なし。

<伊集院 昭彦座長>

最後に今日意見を聞いてない方に意見を聞きたい。

<齋藤 麻子委員>

保育の質の確保や、子どもと保護者にすごく寄り添ったガイドラインだと感じた。それから私立化していくのが保護者としての疑問を抱く部分だと思うが、職員として理解してもらえよう説明することが大切だと感じた。

また、私が袖ヶ浦保育所の職員だった時に、ちょうどこども園化したが、その時に工事が遅れて、予定の4月開園ができず結局9月開園になった。そのため半年間、隣の幼稚園で共同生活をした。その際のバタバタに対して保護者の不安感がとても強く、話し合いが難航した記憶がある。今回の私立化はコロナの影響も受けるので、余裕を持った計画を立てるのが大事だと思う。

<伊集院 昭彦座長>

保育所の当時の状況が聞けた。一般論だが不安は事実を理解していくプロセスでもあるので、理解を深めることが必要。また、一人一人前提が違うので、保護者の視点からも声を上げてもらいたい。

<植草 朋美委員>

私立化することで具体的にどういうメリットがあり、公立のどういうところに制限があるのか把握しきれなかった。田島委員からの話で、他の自治体でこども園化に反対する声もあったということだが、なぜ反対されたのか理由が知りたい。また、習志野市でも今後そのようなことがないとは限らないので、そこが不安に感じる。

<中島 美希委員>

私は3歳児クラスと今年4月に0歳児クラスに入園した子どもが2人いる。下の子が私立化したときに4歳児クラスになるので、私立化の話聞いたときは現在の公立の保育士さんにとっても満足をしているため、マイナスな気持ちを抱いた。

また、本大久保第二保育所の工事の際に、余裕がなく大変だったという話も聞いたため、余裕をもって取り組める法人から応募があるガイドラインにしていきたい。

重ねて私立化することにより今の保育所はいつまで使えるのか、工事に対して異論があるのか、私立化したときに直近2年は募集停止になるのか事務局へ伺いたい。

<こども政策課 課長 齊藤 洋介>

具体的な計画については先ほど説明したとおりだが、建てる場所等については今後調整していく部分になる。こういったケースが考えられるかは示せる部分もあるので、次回以降の会議で示していく。

<田島 大輔副座長>

法人からの複数の入札があったほうが良い理由としては、例えば元の場所で建て替えてほしいという希望があったとしても、一つしか応募がなかったらその法人が確保した場所でしか建てられないが、複数の応募があればいろんな条件の中から選定できるのがメリット。

こども園化反対のことについては、一律には言えないが、だんだんに整備していくことが大事。少子化は止まらないので、どこの地域でも少子化が起きている。私立でも公立でも予算の関係でだんだんと園の規模が小さくなるため、計画的に統合していくことが大事。しかし、反対する地域については統合することがなかなかできない。私立側からも運営が成り立たないからこども園化に反対することもある。習志野市の場合はかなり早い段階からこども園化に取り組んでいる実績がある。

<こども政策課 係長 三代川 昌弘>

平成18年に特区制度を利用して千葉県初の「東習志野こども園」を整備した。

<田島 大輔副座長>

その時に整備した地域が箱根町・横浜市・習志野市。箱根町は観光産業なので夏休みに長時間預かってほしくて他の時期は幼稚園でいいという特別な地域で、横浜市は待機児童が圧倒的に多すぎるため、私立が移転地を使って整備した。公立では習志野市が一番早く経験の蓄積もあり、ガイドライン1・2期を基にこども園への移行がうまくいっている。

全国ではこれからこども園化しなければいけない地域がたくさん出てきて、千葉でいうと千葉市より上の自治体はこれからこども園化していく。公立幼稚園と公立保育所一気にこども園化していくことになるので、そういう意味で言うと、だんだんに整備していくのが、ひいては保育の質を保っていくことになる。保護者もすべての園が一気にこども園化すると不安になると思うが、実際に東京都ではそういう地域がある。習志野市は少しずつ整備しながら、7中学区をこども園化していく流れなので、先ほど植草委員が発言されていた、一気にこども園化しないことで保護者と職員の不安が軽減されると思う。国は今こども園化を推奨していて、こども園化する私立に対しては、補助金がかかり出る仕組みになっている。そういう意味で、一気にこども園化する地域もありながら、習志野市の場合は私立と公立でバランスをとり両輪化しながら整備していると思う。

<伊集院 昭彦座長>

今の田島副座長の発言ですごく理解が深まった。

<西後 千尋委員>

私は現在2歳の息子がいて、今の園ではすごく楽しそうに通っているが、これからこども園化することによって行くのを嫌がるかもしれないのでその変化を不安に思っている保護者はいると思う。これからも変わらずに楽しく通えるような環境をつくるために、意見を出し合ってガイドラインをつくっていききたい。

また今後工事をしていく中で、使用できない場所や物があるのであれば早めに保護者に周知してもらえると安心できる。

<伊集院 昭彦座長>

こういう風に自分の不明点や些細な疑問でも発言することで、専門家の意見や事務局からも回答が得られるので理解が深まる。次回からは検討しながらガイドラインを作り上げていく段階になるので、委員が意見を伝えていくことが重要。整備を何年も行っていると最善最適なのがわかって進んでいってしまうため、意見を伝えることで協議ができ、良いガイドラインになっていく。

何か事務局から連絡事項等あるか。

議題

⑤その他

<こども政策課 主幹 新井 理香>

今後の日程について説明。

私立化していく3園に今回配布した資料を設置し、代表だけでなく他の保護者に周知をする。

<伊集院 昭彦座長>

以上をもって、第1回習志野市立保育所私立化ガイドライン改定懇話会を閉会する。

【所属課】

こども政策課

電話番号：047-451-1151（内線 442、433） FAX 番号：047-453-5512